

# 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年1月25日

支出負担行為担当官

国土交通省国土技術政策総合研究所副所長 永井 一浩

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

## 1 当該招請の主旨

本業務は、国土技術政策総合研究所で運用管理している港湾整備事業支援統合情報システムにおいて、発注者が公平で客観的な企業選定（各事業の地域性、特殊性、企業、監理技術者の技術的適正を総合的にかつ公平に評価・判断）ができるようデータベース化された受注業者の企業情報を提供するものである。

企業、監理技術者等の情報は、入札・契約手続き時における重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに提供される必要がある。

このことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

## 2 業務概要

(1) 業務名 企業情報提供業務

(2) 業務内容

1) 企業情報提供

詳細は説明書を参照。

(3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日

## 3 業務目的

本業務は、国土技術政策総合研究所で運用管理している港湾整備事業支援統合情報システムにおいて、発注者が公平で客観的な企業選定（各事業の地域性、特殊性、企業、監理技術者の技術的適正を総合的にかつ公平に評価・判断）ができるようデータベース化された受注業者の企業情報を提供するものである。

## 4 応募要件

### (1) 基本的要件

- 1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 国土技術政策総合研究所副所長から、指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと
- 4) 物品製造等に係る令和4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格の「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

### (2) 技術力に関する要件

（一財）建設業技術者センターの有する以下①及び②、③、④の情報を提供できること。又は、これと同等の情報を有し提供できること。

- ①監理技術者情報
- ②技術検定合格者情報
- ③建設業許可情報
- ④建設業経営事項審査情報

本業務を履行するにあたり、（一財）建設業技術者センターが有する企業情報データを入手する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。

書面による了解は、参加意思確認書提出時までを得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までには書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある」ことが要件となる。

### (3) 業務執行体制に関する要件

契約締結日からの週1回及び週2回の情報提供日と時間帯に情報提供を行える体制を確保すること。なお、情報提供日及び時間帯は、毎週月曜日、毎週木曜日（ただし、提供日が国民の祝日の場合は原則として翌日の提供とし、年末年始期間は別途スケジュールを提示するものとする）13時00分から17時00分までとする。

### (4) 業務実績に関する要件

下記に示される同種または類似の業務実績について、平成25年度以降に完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において、1件以上の実績を有していなければならない。

- 1) 同種業務：公共事業における企業の技術資料の情報を提供した業務
- 2) 類似業務：公共事業における企業情報を提供した業務

## 5 手続等

### (1) 担当部局

〒239-0826 神奈川県横須賀市長瀬3-1-1

国土交通省 国土技術政策総合研究所 管理調整部管理課

電話046-844-5076

電子メール [ysk.nil-uketsuke@mlit.go.jp](mailto:ysk.nil-uketsuke@mlit.go.jp)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年1月25日（木）から令和6年2月15日（木）17時00分まで（1）に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年2月16日（金）12時00分（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）、または電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：

令和6年3月8日（金）15時00分

(4) 4（1）4）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として特定された場合であっても、企画提案書の提出時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

(5) 本公示は、令和6年度予算の成立を前提条件とする公示である。

(6) 契約締結日は令和6年4月1日とするが、予算成立が令和6年4月2日以降となった場合は、契約締結日を予算成立日とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(7) 詳細は説明書による。